

**2023（令和5）年度
点検・評価報告書サマリー**

久留米大学

目 次

大学全体	1
学部・研究科	
文学部	2
人間健康学部	3
法学部	4
経済学部	5
商学部	6
医学部医学科	7
医学部看護学科	8
比較文化研究科	9
心理学研究科	11
ビジネス研究科	12
医学研究科	13
関連部門	
附属図書館	14
学生部	15
就職部	16
アドミッションオフィス委員会	18
国際交流センター	20
基盤教育研究センター	22
地域連携センター	23
I R 室	24
外国語教育研究所	25
財務部経理課	26

2023(令和5)年度 点検・評価報告書サマリー(大学全体)

状 況

久留米大学(以下「本学」という。)は、内部質保証についての全学的な方針を策定し、「教学マネジメント会議」及び「将来構想策定会議」を大学全体の内部質保証推進組織と位置付け、点検・評価の主体である「個別自己点検・評価委員会」が、各学部・研究科等における教育・研究活動、社会貢献の現状と課題について「点検・評価シート」と「サマリー」の作成を通じて把握し、その活動に関して自己点検・評価を毎年行うとともに改善策を立案している。

本学は、2023年度においても引き続き、各学部・研究科等の活動が教育・研究・医療・社会貢献の4つのビジョンに基づき実施されていることを確認し、点検・評価結果に基づく改善に取り組んだ。新型コロナウイルスの影響が徐々に軽減され、対面授業の再開や学生のキャンパスライフの復元が進行する中で、感染防止対策を徹底しながら、教育の質向上に資する体制整備を図った。

点検・評価

各学部(文学部、人間健康学部、法学部、経済学部、商学部、医学部)においては、アドミッションポリシーや学位授与方針に基づいたカリキュラムの整備、学生支援活動が実施され、教育の質向上を目指す取り組みが進められた。また、コロナ禍からの回復を受け、対面授業が本格的に再開され、学生の学修支援やキャンパス内での交流が強化された。各研究科(比較文化研究科、心理学研究科、ビジネス研究科、医学研究科)においては、学位授与の基準の見直し等が進められ、学生の研究活動を支援する体制の充実を図った。特に、博士課程における学位取得を支援する取り組みや、研究環境の改善に向けた施策が実施され、研究成果の公表や評価が行われた。

支援部門(附属図書館、学生部、就職部、アドミッションオフィス等)においては、学生支援やキャリアサポートが強化され、特に学生相談室や支援室による精神的サポートや就職活動支援の充実が図られた。また、志願者数の増加を目指し、入試戦略の見直しが行われた。

国際交流と地域連携(国際交流センターや基盤教育センター、地域連携センター)においては、留学生の受入れを推進し、PBL型教育プログラムを充実させることによって地域社会との連携を強化し、国際的な視野を持つ学生の育成を図っている。

データ分析と外国語教育(IR室及び外国語教育研究所)において、教育成果の可視化やデータ分析の強化を通じて教育の質向上を図り、持続可能な社会に貢献する人材の育成を推進している。また、学生の学習成果や研究成果について、継続的な検討と改善に取り組んでいる。

財務の健全化(経理課)においては、財務基盤の強化に向け、収支管理や外部資金の獲得が進められ、安定した経営基盤の確立が図られている。教育活動に必要な資金の確保や運用資産の増加に取り組んだ。

発展方策

内部質保証システムを通じて、各学部・研究科における教育・研究活動の質をさらに向上させ、学生支援を強化するための新たな施策を検討する。

1. 大学院における学生の研究能力向上を図るための体制整備を進める。
2. 研究成果の可視化を通じて、学術的な貢献度の向上を図る。
3. 国際交流や地域連携のさらなる強化を図り、グローバルな視点を持つ学生の育成を推進する。
4. 財務の健全化を継続し、外部資金の獲得を通じて大学の経営基盤を強化する。

2023(令和5)年度 点検・評価報告書サマリー(文学部)

状 況

文学部の内部質保証については、文学部運営委員会が中心となり、学部としての課題を発見し、改善努力を継続している。特に、3 ポリシーの整合性の検証(基準 1)、内部質保証組織の整備(基準 2)、学習成果の可視化(基準 4)、適正な学生管理(基準 5)、障がいのある学生に対する合理的配慮(基準 7)を中心に、全学と歩調を合わせながら改善活動を引き続き展開した。

なお、2023 年度は学部をあげて学部改革の議論を深めた。その目的は「文学部に関係するすべての学生、職員、教員が、将来にわたり安心して学修、業務、教育・研究に取り組める環境構築を目指し、いまできる組織改革と教育改革を実行し、久留米大学全体の発展に寄与する」ことであった。

点検・評価

(1) 文学部運営委員会が中心となり、文学部 4 学科と連携・協力しながら点検・評価を継続している。FD 活動として 2023 年度には大学全体の FD 研修会に参加し、毎月開催される拡大教授会や学科会議の場を活用して継続的な FD 活動を開催している。

(2) 文学部の 3 ポリシーを、文学部 Web サイトや大学案内などに記載し、広く公開している。なお、3 ポリシーの見直しを文学部運営委員会および拡大教授会で行っている。直近では、2019 年度に、大学入試制度の変更に伴うアドミッションポリシーの修正、2020 年度には学位プロフィール実施計画に従って学部および各学科のディプロマポリシーを見直した。

(3) カリキュラムツリーを学修ガイドブックに記載し、シラバスに事前・事後学習、評価方法を記載している。学習成果の可視化については、卒業論文をルーブリックで評価したり、模擬試験で学修の進捗度を測定したり、学習成果に関する公開報告会の開催や冊子作成など、多様な方法を創意工夫している。

(4) 入学定員は文系キャンパス全体で管理している。入学定員に対する入学者数比率に関する文学部過去 5 年間の平均値は 1.08 であり、適正水準を保っている。

(5) 2021 年 10 月の文学部拡大教授会で承認された文学部教員組織編成の方針に従った人事計画案をもとに人事案を策定し、学部長会議での議論を踏まえて実施した。

(6) 障がいのある学生への支援は各学科の学生委員やゼミ教員、および学生支援室が密に連携を取り対応している。成績不振学生や休学・退学を届け出た学生に対しては学修面や生活面、健康面を含めた指導を行っている。その結果、退学率は前年度の 2.0%から 2.1%と変化なく、留年率は 1.8%から 2.9%へと増加した。留年率の増加について精査し、退学および留年について一層の対応が求められる。

発展方策

2024 年度は、2023 年度に議論を深めた学部改革について実行可能性を探り、実践につなげる。また、これまでの教育研究活動を基盤に、主に次の点を中心に改善点を洗い出し、具体的な対応策を構築・実践することを目標とする。(1) 教育研究環境の整備: 学部管理の教育研究資金の有効活用、ならびにいかなるハラスメントも許さない学部風土の醸成、(2) 合理的配慮: 「障害学生支援スタンダード」に基づく合理的配慮に関する取組の強化、(3) 学習指導法の改善と学習成果の可視化: FD 活動の活性化と授業改善を通じた学力向上、およびその客観的な指標づくり、(4) 学生支援: IR 室や学生支援室との連携、および教職協同に基づく退学・休学・留年の対策強化、(5) 3 ポリシーの整合性: 大学理念を実現する視点からの見直し。

2023(令和5)年度 点検・評価報告書サマリー(人間健康学部)

状 況

人間健康学部は少子・超高齢社会において、「乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりに貢献できる」人材育成が特色である。本学部の独自性として「文医融合」が挙げられ、総合子ども学科では、「子どもを総合的に学び、地域の保育や子育てに貢献する人材育成」を、スポーツ医科学科では、「からだを理解しスポーツ・健康から地域に貢献する人材育成」を目的としている。

両学科ともに、医学系科目を学ぶ機会が含まれている。学部理念に「すべての人の健康に貢献する人材育成」を謳い、地域や社会貢献に関する方針のもと活動している。

点検・評価

内部質保証の観点から、学位プロフィール、カリキュラムマップ、達成度ルーブリックをもとに、学習成果の達成度集計を見直して学習成果の可視化に取り組み、IR 室に学部案を提出している。また、効果的な教育方法の開発のために、学部の導入科目である「演習 I」の取り組みに関するFD 研修を実施した。当該科目の「演習 I」に関しては、学部共通科目としてハンドブックが学内組織の検討のもとに既に作成されており、そのハンドブックの活用法を含めた研修である。また、各授業科目の到達目標および学位授与方針との関連性は、各シラバスに記載することとなっている。全シラバスは学部 FD 委員会にて確認を行い、必要に応じて各担当者に適宜修正を依頼することで関連性を明確化している。学習の順次性に配慮した科目の年次・学期配当等は、学修ガイドブックにおいて適切に可視化を図っている。さらに、学生の学修状況は、取得単位やGPA を基準として把握し、必要に応じて演習担当者が面談等を行っている。これらの情報は学部全体で共有されており、進路状況は拡大教授会で報告されている。このように、教育課程及びその内容、教育方法について改善・向上に取り組んでいる。学生支援としては、学生自治組織である学生活動振興会の活動が特色として挙げられる。この活動は正課の講義では得られない学生の学びを保障するものであり、学部での理念である地域に貢献できる人材の養成を具現化する活動ともいえる。学生の企画・運営について学生委員会を中心とした教員組織が支援している。

また、多様な課題を抱える学生の情報共有を行うとともに、面談や指導の内容を記録として集積して学生支援に活用している。社会連携・社会貢献として、総合子ども学科は、地域の子育て支援の場としての「つどいの広場」を開室し、活動をすすめると共に、学科教員による「子育て支援講座」も開催した。スポーツ医科学科は、地域の高齢者を対象とした「アンチエイジング教室」や「ストレッチ教室」を実施した。両学科の活動は、社会貢献と共に活動を補助する学生の体験の機会となっている。学生の受け入れ状況は、2023 年度の入試活動(2024 年 4 月入学対象)において、総合子ども学科が 定員割れとなっている。人間健康学部として危機感を共有しているところである。

発展方策

学位プロフィールや達成度ルーブリックを活用した学習成果の達成度集計に取り組み、IR 室を中心とした全学的な取り組みに沿って進めてゆく必要がある。そして、取り組みの評価については、さらなる工夫が求められる。学生支援は、学生情報の共有化を図り、各部署の連携が必要である。そして、学生の受け入れ状況は、2023 年度の入試活動において、総合子ども学科が定員割れに陥っている。今後、受験生の傾向に応じた入試の在り方を考えると共に、「文医融合」や「地域貢献」など、大学の魅力をどのように発信するかについても、検討を進めていく事が重要である。

2023(令和5)年度 点検・評価報告書サマリー(法学部)

状 況

法学部は、「リーガルマインドと国際性を備えた、地域社会に貢献できる人材を育成すること」を基本理念とし、この理念のもと、「リーガルマインド」と「国際的センス」を修得した者に学位を授与する「ディプロマポリシー」を設定し、4年間のカリキュラムを構築している。また、学生受け入れの基本方針である「アドミッションポリシー」も明確に設定されている。この方針は堅持されている。

学部の活動については、2023年5月より、新型コロナウイルス感染症が5類に分類され、昨年度までの制約が緩和・解除された。授業関係では、全面対面授業が実現される一方、e-Learningを活用する授業も多く、ポストコロナに向けた授業のあり方も進歩がみられる。本学法学部の特徴である教室外のアクティブラーニングは、地域復興支援や地域貢献の授業を中心に充実している。履修指導の点では、新入生の教務ガイダンスや2年次進級時の学科・コース選択のための「説明会」において、丁寧な指導ができています。また、担任制度の定着により、学生へのきめ細かい指導が行われている。学生間の交流を図るための行事も復活でき、充実した学生生活の一助となっている。

ただし、学生受け入れについては、受験生が減少し、入学定員数を充足できない、いわゆる定員割れの状況に陥った。

点検・評価

2020年度に大学基準協会の認証評価を受け、国際政治学科の収容定員に対する学生数比率が1.36倍(2019年度)であり、基準を超過しているとして、「是正勧告」を受けた。この点について改善を行い、2023年度が1.04倍となり、前年度に引き続き、基準の範囲内を維持している。今後も慎重な運用に留意し、収容定員管理に努めたい。他方、学生受け入れに関して、受験生が減少し、入学者が入学定員数を満たすことができなかった点が課題となっている。

多様な学生が入学している現状を踏まえ、初年次教育、とりわけ基礎演習のあり方をテーマとしたFD研修会や授業評価アンケート結果に基づく授業の実践報告をテーマとするFD研修会を実施するなど、FDについて一定の活動を行っている。

教員組織に関して言えば、法科大学院教員の法学部への転属の影響で、特に法律学科において、多くの教員を抱えており、新たな採用人事を行うことができず、高齢化している。この状況を直ちに改善することは困難であるため、長期的視点に立った人事計画が必要であり、それを進めている。ただし、国際政治学科では、2023年度採用の新たな人事を行うことができ、年齢構成の点でも大幅に改善された。

発展方策

教員組織面では、新たな人事は当面見込めないため、FD活動を充実させ、現有の教員の質を維持することが必要となる。教育面では、カリキュラム・授業科目の点検・評価、学位プロフィールに基づくルーブリックの策定、学生ポートレートを積極的に活用した担任による学修指導の強化を行っていく。とりわけ、初年次教育の検証は不可欠であろう。

他方、学生受け入れについては、入学定員の削減を含めた入試制度の検討と適切な数の入学者確保のための戦略、とりわけ、広報活動の強化が挙げられる。

2023(令和5)年度 点検・評価報告書サマリー(経済学部)

状 況

経済学部は、「地域で活躍できる実践的人材の育成」という明確な目的に沿って、修了者に求める具体的な能力をディプロマ・ポリシー(人材育成方針)に掲げ、その修得を目指した詳細なカリキュラム・ポリシーを設定している。学部が重視する取り組みは以下の3点である。

(1)教育課程・学習成果に関しては、引き続き、「単位の実質化」(2016年度外部評価報告書)と「成果の可視化」(2017年度外部評価報告書)に努める。2022年度より教育到達目標とカリキュラム・ツリーに基づいて、学位プロフィールの改訂を進めている。(2)学生支援に関しては、成績不振者の個別指導と留年率改善に、さらに就職支援では、就職率向上に引き続き努める。近年、増えている学力の低い学生に対する指導のあり方に関する協議を始めている。(3)学生受入では、2013年大学基準協会の第三者評価で指摘された「編入定員の未充足」に対して充足率の改善に努め、及び2017年度入試の入学定員充足率が経常補助金取り扱い基準(2017年度は1.24未満)を上回ったことから、以降定員管理に厳重に努めている。

点検・評価

(1)1年次から3年次を対象に前後期に実施している「学修振り返りシート」結果から学部のディプロマ・ポリシーとして重視する「問題発見力」、「問題分析力」、「コミュニケーション力」についての学修効果を見ることができているが、十分とは言えない。授業内容及び指導の改善に努める必要がある。課題は、2、3年次の「学修振り返りシート」回答率の低さであり、個々の学生の学修効果の推移を測ることを困難にしている。

(2)学生指導では、GPAを活用して成績不振者への演習担当者と学生委員・学生課職員による個別面談指導制度が整備されている。2016年度に設置された学生支援室が学生指導に当たり、カウンセラーの助言は演習での学生指導に活かされている。引き続き、学生支援室からの情報をより密な学生指導に向けた取り組みに活かしていく。

(3)学生受入では、編入学生定員の未充足が課題であったが、2020年度より編入学定員を10名から4名に変更し、編入学定員の充足を図っている。さらに編入学科に偏りが生じないように学科定員を定めた。2023年度の入試結果では経常費補助金取り扱い基準を超えない範囲で入学者を確保できている。

発展方策

上記(1)の学習成果では、引き続き、複数年次に亘る「学修振り返りシート」・「授業評価アンケート」・「シラバス」情報等の収集・分析を進め、ラーニング・アウトカムの点検・学修指導体制の整備を進めていく。また個別の授業科目の点検及び奨励できる授業方法の教員間のナレッジ共有化等を含むFD活動の拡充を図っていく必要がある。「学修振り返りシート」への2年次と3年次の回答率改善を進める。2021年度よりwebでの回答となった授業評価アンケートの回答率は極めて低いため、その改善に努める。(2)の学生指導では、引き続き成績不振学生に対する個別面談指導に当たる。(3)の学生受入に関連し、特に総合型選抜・学校推薦型選抜(指定校・一般校)合格者の基礎学力強化を目的に入学前教育を、従来業務委託を廃止し、2名の専任教員が担当するように変更した。入学定員充足率が経常費補助金取り扱い基準を満たすように、また大学アドミッションオフィス委員会で提示される定員上限枠の下で、定員管理についても引き続き注視していく。

2023(令和5)年度 点検・評価報告書サマリー(商学部)

状 況

商学部の理念は、「新しい社会をひらくビジネス・リーダーの育成」であり、この理念に基づいて「ビジネス社会の担い手となる人間性豊かな実践的人材の教育を通して、広く社会全体の発展・向上に貢献する」ことを教育目的としている。商学部の理念・目的は、適切に設定されており、大学・入試案内、学部ホームページなど複数の媒体を介して、大学構成員(教職員及び学生)のみならず、広く社会に公表されている。そのため、商学部の理念・目的は、入学前から受験生に広く周知されており、入学後にも導入講義、入門科目や就職行事等を通じて学生に繰り返し確認させている。

また、理念の「ビジネス・リーダー」は、学生に「仕事の現場で責任ある仕事を担当できること」として説明され、高い就職率の実現に貢献している。また、学部・修士5年一貫修了制度を活用して大学院ビジネス研究科との連携強化をはかっている。

点検・評価

商学部では、毎年、定期的に自己点検・評価委員会を開催して、現状の把握、問題点の分析、改善案の提案、次年度以降の対応状況、構成員の情報の共有化等の課題を取り上げて検討を行い、自己点検・評価報告書を作成する作業を繰り返すことによって、点検・評価の着実な改善に結びついている。さらに、商学部 FD 委員会を数回実施し、前・後期の2回、WEBでの授業改善アンケートの集計分析等を行っている。授業の改善を要する教員に対しては改善報告書、模範的な教員に対しては具体的な取組の提出を求めている。

商学部の在籍教員は大学設置基準の必要数を満たしている。2023(令和5)年度末現在、専任教員は60歳代以上教授4名(うち外国人1名)、50歳代教授9名(うち女性2名)、50歳代准教授2名、40歳代教授2名、40歳代講師1名、30歳代准教授2名、30歳代講師1名(うち女性1名)の計21名となっており、ダイバーシティにも一定配慮した構成になっている。平均年齢は52.48歳である。また、女性教員は3名となっている(学部全体の14.3%)。

また、商学部学生の「『卒業研究』を質・量ともに充実させる」という目標に対して、学生の卒業研究の投稿が年々減少し、2019(令和元)年度には投稿数が極めて少なく(2件)なっていたが、2020(令和2)年度に教員間での啓発が行われた結果、回復基調(14件)となり、2021(令和3)年度にはさらに投稿数が伸び、2023(令和5)年度においても一定の水準を維持している。今度も、この傾向を維持し、さらに投稿(発表)しやすい環境(方策)が必要とされる。

発展方策

2023(令和5)年度における進行中の活動として、前年度において議論もしくは実現できなかった案件等について、機関決定を行う予定である。たとえば、前年度に引き続き、学位プロフィールに基づき、ルーブリックの策定を進めることや、データサイエンス教育の仕組みを整えることなどがあげられる。後者については、高等学校までに修得すべき数学力の不足を初年次教育で補っていく方策を検討中である。

また、地域連携についてはコロナ禍で遅々として進まなかったが、地域連携を実践している教員のアドバイス等を参考にして、商学部拡大教授会等で学部独自の地域連携の実現可能性について検討する。

2023(令和5)年度 点検・評価報告書サマリー(医学部医学科)

状 況

日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価報告書(2021年1月)の評価結果を教職員と学生に周知し、本学の教育の特色と改善すべき点を医学科全体が認識するとともに、部分的適合とされた評価項目については、教育関連関係委員会/部会からなる横断的な体制を通して、改善に向けた取り組みを進めている。

第3期(令和元年)機関別認証評価で是正勧告を受けた入学者数比率については、優れた人材を定員内で確保するよう努めるべきであるが、地域医療に貢献する医師数や安定した大学経営等を、医学科教授会議において慎重かつ多面的に検討した結果、2023(令和5)年度においても前年度と同じ1.01となった。

また、同様に是正勧告として指摘された収容定員に対する在籍学生数比率については、修業年限内で卒業できるように、成績不振者対策をより一層強化しているが、休学、留年等による学生数変動があることなどから、2023(令和5)年度の在籍学生比率は1.07と改善には至らなかった。

点検・評価

「教員の教育活動と能力開発に関する方針」と「教育スタッフ研修会の指針」について、教育評価委員会(三部門会議)から最終案が提出され、医学科教授会議にて承認された。今後は、実的な運用に向けて教育FDを担当する組織体制を見直し、教員の活動を把握・評価してフィードバックする方策を確立するとともに、定期的な電子FDを通じて、若い教員が継続的に研修を受けて自らの能力開発に努めるように、改善活動を続ける。2022年度に開催した第26回医学教育ワークショップで議論された内容に基づき、学生からの多様な意見を拾い上げるために、第6学年を中心に実施していた学修到達度・学修成果の自己評価についてのアンケート調査を全学年に拡大した。これをもとに、使命・ディプロマポリシーと学修成果との整合性について検討を進める。診療参加型臨床実習を充実させるために、診療で使用している電子カルテに学生が記載する新システムを導入した。また、ベストクリニカルティーチャー賞・診療科賞を設けて教員の教育意欲の促進を図った。学生の国際交流に対する経済的支援を強化するために、同窓生からの寄付(大塚量久留米大学医療振興基金)を活用した海外短期語学留学制度を2023年度に導入し、医学科第2学年3名がこれを利用した。

災害時の安全確保の強化については、学校法人久留米大学将来構想VISION 2022-2026に明記された行動目標に従い、学生の安否確認方法の見直しと災害時避難訓練策定の具体的な活動案を検討・提案する医学部災害対策WGを設置した。このように、教員の活動と能力開発、学修成果の評価と目的、教育環境の整備、国際交流の活性化などについて改善策を講じたことは評価できる。

発展方策

医学教育分野別評価での指摘事項は多岐にわたっており、今後も教育評価委員会を中心とした教育関連関係委員会/部会、医学科教員及び医学部事務部が一体となって、部分的適合とされた評価項目の改善に取り組む。また学生の学修成績等をリアルタイムで把握し、有効かつ迅速な対応が可能となるよう、IR機能の強化を推進する。

2023(令和5)年度 点検・評価報告書サマリー(医学部看護学科)

状 況

2023(令和5)年度は、学科方針や目標に沿って大きな問題なく運営が進行した。改善活動として、2023(令和5)年度に分野別評価を受審したことに鑑み、(1)教育の質保証に向けた取り組みを重点改善として、(2)学生の学修成果把握及び評価システムの導入、(3)教育研究環境の改善、教員の研究力向上に向けた取り組みの3点とした。

点検・評価

(1)教育の質保証に向けた取り組みの継続

日本看護学教育評価機構(JABNE)の2023(令和5)年度受審校として、2022(令和4)年度に報告書草案を作成し、2023(令和5)年3月末に提出した。同評価機構から、2023(令和5)年5月に質問された事項について検討し、10月に現地調査を受け、最終評価は「適合」(2024年3月8日)であったが、教育目標の表現、教育目標とディプロマ・ポリシーとの関連、教員組織の編成、教員の看護実践能力向上に向けた組織的な取り組み等が検討課題として示された。ディプロマ・ポリシーについて学部学生を対象とした場合、抽象的かつ高度であるとする指摘に鑑み、内容を再検討し、下位目標を設定したが、教育目標やカリキュラム・ポリシーとの整合性が依然として不十分とされた。

(2)学生の学修成果把握と評価システムの導入

「実習ポートフォリオ」に引き続き、学生が自らディプロマ・ポリシーの達成度を評価し、自身の課題を明確化し解決することを目的として、2022(令和4)年度に導入された「マイポートフォリオ」は2023(令和5)年度で2年目となり、アドバイザー教員が適宜面談し、継続的な支援を提供した。国家試験に向けては、3年次から「学習成果振り返りシート(模試結果が反映されるもの)」を活用し、アドバイザー教員と国試就職委員会による学習支援が実施され、成果としては高い合格率を維持することができた。一方で、学生からの声として「実習ポートフォリオ」の記載しにくい点があること、技術チェック項目が現状の実習内容に即していないこと等が課題として挙げられた。また、「マイポートフォリオ」については、ディプロマ・ポリシーの下位目標を追加する形で修正した。

(3)教育研究環境の改善、教員の研究力向上に向けた取り組み

教員の教育研究力向上を目的に、研究教育FDワークショップや研究成果発表会を定期的に実施し、「科研費カフェ」等への参加を促進したことで、日本学術振興会科学研究費補助の採択件数は高い採択件数を維持している。しかし、多くの教員が研究時間の確保に苦勞しており、実習担当時間を考慮した抜本的な改革が求められている。

発展方策

2024(令和6)年は、2023(令和5)年度分野別評価受審に伴い、課題が明確化され、新規の委員会を設置予定であり、2024(令和6)年夏頃に文部科学省から看護学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂版が提示され、2026(令和8)年度入学生から適用される予定であることから、新校舎の学習環境を効果的に活用したカリキュラムの立案に取り組み、2026(令和8)年度に新カリキュラムの運用を目指す。また、現行カリキュラムを定期的に見直す制度を導入するため、2024(令和6)年度に学科カリキュラム委員会を設置することとした。更に、教員組織の編成についても継続的な検討を行う。

2023(令和5)年度 点検・評価報告書サマリー(比較文化研究科)

状 況

比較文化研究科の課題は、定員の確保、教育体制の基盤強化および後期博士課程における学位授与の確実性の確保の3つである。

1. 定員の確保について

2023年度における定員充足率は前期博士課程が10%、後期博士課程が0%であった。外国人留学生の在籍率が高い中、新型コロナウイルス感染拡大によるわが国への入国制限などの後遺症のため、受験生が激減した。一方、本学学部学生が比較文化研究科に進学するケースは少ない。理由は、大学院終了後の就職に関し不確実性が多いことによる。すなわち、学部卒業時に新卒の就職戦線で就職を決定する方が、将来を設計する上で有利である。

2. 教育体制の基盤強化

設置されているカリキュラムに対し、配置されている教員の体制が十分でない学系およびコースが存在する。その原因は、比較文化研究科教員が各学部より選出されていることによる。すなわち、採用人事は文系各学部のカリキュラムを着実に実施するために決定され、比較文化研究科の教育体制の強化は、その判断基準から外れている。したがって、定年退職や異動により本研究科が必要とする人材を補う必要が生じても、各学部における研究・教育の必要性と必ずしも一致しないため、本研究科で授業および論文指導を担当しうる教員の確保が難しい。

3. 後期博士課程における学位授与の確実性、後期博士課程を三年で修了する大学院生が少ないことも問題である。

点検・評価

1. 定員の確保について

学生確保に関しては、より充実したコースおよびカリキュラムを設置する必要がある。コース改革およびカリキュラム改革に向けて、検討を開始する必要がある。一方、自治体長推薦枠の拡大や長期履修制度の導入を通して社会人の入学者の増加を図っている。また、中学校・高等学校の現役教員に対して本研究科で専修免許の取得を目指すよう呼びかけている。さらに、教員を目指す学部学生に専修免許の取得を促している。

2. 教育体制の基盤強化

教員の補充に関しては、本研究科が必要とする人材の採用を各学部強く要請するとともに、それが実現しない場合は比較文化研究所のポストを活用することにより対応している。各学系やコースの合併・再編成についても継続的に検討中である。

3. 後期博士課程における学位授与の確実性

後期博士課程の院生が三年で修了できるように、論文作成工程表の作成、中間報告会の実施、成果報告書および成果物の提出、論文審査の可視化に取り組んでおり、学位申請要件も明確化した。

発展方策

カリキュラム改革およびコース改革については2024年にこれを発議し、速やかに新体制を確立する必要がある。より充実した教育体制の構築は、学生確保の基本的要素である。

1. 定員の確保について

学生確保に関しては、引き続き社会人(本学の職員を含む)に本研究科への進学を呼びかけ、中学校・高等学校の現役教員および教員を目指す学部学生に本研究科での専修免許取得を促す。後期博士課程における早期修了制度を活用し、まだ学位を取得していない現役大学教員の受け入れを図ること、各学部および留学生別科と連携し、これまで以上に日本語教師を目指す学生を受け入れること、海外の協定大学と連携し、交換留学生を受け入れること、商学部とビジネス研究科ですでに実施している学部と大学院の一貫教育(前期博士課程の早期修了)を各学部と本研究科でも導入すること、などの対策についても検討している。一方、高齢化が進展するわが国において、学生の確保に関しては、時代のニーズに対応した新たな戦略が必要と思われる。現在、リスキリング、リカレント教育および生涯学習など学び直しの重要性が議論されている。このような状況の中、コロナ禍で獲得した遠隔授業のスキルなどを十分に活用し、社会人にも高度な研究教育の場を提供することが現代の大学院に求められている。2024年に、これらの教育を実行するコース設置の議論を開始することが望まれる。

2. 教育体制の基盤強化

比較文化研究科の教育基盤を強化するためには、本研究科と文系各学部の連携および意思疎通が重要である。これまでは、授業担当能力および論文指導能力のある学部教員に資格審査の申請を促す個人的努力がなされてきたが、本研究科の教育基盤の状況強化するためには、各組織が連携するシステムが必要である。本研究科がもつ社会的意義は大きく、久留米大学の発展を図る上で、本研究科の充実が不可欠であることを、文系学部全教員の共有の認識とするための方策を検討する。また、教育体制に関しては、授業担当能力・論文指導能力のある学部教員に資格審査の申請を促し、教育体制の充実を図る。

3. 後期博士課程における学位授与の確実性

入学時に学位申請要件および博士論文作成工程を周知徹底し、これを実践させる。指導教員が論文作成状況をきめ細かく把握することにより、後期博士課程を三年で修了する大学院生の増加が期待される。

2023(令和 5)年度 点検・評価報告書サマリー(心理学研究科)

状 況

2022(令和 4)年度の実績にもとづき、2023(令和 5)年度に本研究科で取り組むべき活動目標に沿った取り組み結果は次の通りである。(1)公認心理師資格に対応するカリキュラムの検討、(2)学生支援に関する方針の作成、(3)教員の研究専念時間の確保、(4)課程修了時の評価指標についての検討、(5)安定した入学者数の確保、(6)「心理実習指導室」の運営に関する検討、(7)心理専門職養成に関する諸問題を臨床心理学専攻全体で検討するための「心理実践実習会議」「心理教育相談センター委員会」を 2021 年 2 月より設置しているが、それぞれの会議体の役割の明確化をはかる。以上の 7 点について、点検・評価を行った。

点検・評価

状況で示した 7 項目の点検・評価は次の通りである。(1)実習科目の編成の大幅見直しを行い、2024 年度からの実施に向けて新しい実習プランの作成を行った。(2)支援が必要な学生については随時会議で共有し、学生支援室との連携を行っている。また、国家試験等の合格率を高めるため 1 年時からの試験対策スケジュールを設定し、必要に応じて個別の支援も行った。その結果、合格率は新卒者が 83.3%であったが、全国平均には及ばなかった。(3) 教員の負担軽減をはかるため、2023 年度から雇用している学内実習の指導を行う准面接指導員に加え、2024 年度からは非常勤講師を増員することを決定し、人選を行った。(4)博士論文の評価基準および論文作成スケジュールを明文化して大学院学生便覧に掲載した。前期博士課程の達成度の評価の視点も大学院学生便覧に掲載しているが、可視化については今後の検討になる。また、授業評価アンケートおよび年度末の時点で全大学院生に義務づけている業績一覧の提出方法を電子化した。(5)前期博士課程の臨床心理学専攻では志願者数の回復に向けて、オンライン入試説明会に加え、あらたにオープンキャンパスの開催を検討した。同課程の人間行動心理学専攻および後期博士課程については志願者がほとんどいない状況であるため、研究科全体の将来構想を練る上で、今後必須の検討課題となる。(6)実習指導室の運営については検討を続けている。(7)実習のありかたについて、定期的な会議の回数を大幅に増やし、2024 年度新入生からはスリム化および多様なパターンの学外実習のプランを選択できるように再構築した。また、専任教員による業務分担についても検討した。

発展方策

2023 年度に進捗した課題も含め、必要性が年々増している次の主な取り組み課題を中心に検討する。(1)学生支援および学修成果については、①特別な配慮を必要とする学生にとどまらず、全ての大学院生に対する支援を強化する。②授業評価アンケートの結果の活用、成績確認申請の実施を検討する。③学修成果の可視化について具体化する。④国家試験対策の成果を確認しながら引き続き支援体制を検討する。(2)教員の研究時間の確保については、研究科単独での課題解決には難しいので、学部と連携しながら検討していくが、役割分担の明確化がより求められている。(3)心理学科と心理学研究科の連携を進め、心理専門職の育成について学部から大学院までの段階を考慮した教育プログラムを構築する。(4)臨床心理学専攻の志願者の確保と同時に、近年志望者がほとんどない人間行動心理学専攻、後期博士課程の位置づけについての検討が必要である。

2023(令和5)年度 点検・評価報告書サマリー(ビジネス研究科)

状 況

ビジネス研究科の教育理念は、「新しい社会をひらくビジネス専門職業人・研究者の育成」であり、これに基づいて「ビジネスに関する高次専門分野の研究・実践教育を通して、専門職業人及び研究者を育成し、地域社会の発展に資する」ことを教育目的としている。ビジネス研究科の教育理念・教育目標は適切に設定されており、大学院・入試案内やビジネス研究科ホームページを通して、構成員(教職員および学生)のみならず、社会に公表している。

点検・評価

ビジネス研究科では、毎年、定期的に自己点検・評価委員会を開催して、現状の把握、問題点の分析、改善案の提案、次年度以降の対応状況、構成員の情報の共有化等の課題を取り上げて検討を行い、自己点検・評価報告書を作成する作業を繰り返すことによって、点検・評価の着実な改善に結びついている。認証評価受審時に「各研究科の教員組織の編制方針が明確になっているとはいいがたいため、今後の検討が望まれる」との指摘を受けたが、これまでビジネス研究科は、商学部の構成員とほぼ同じということもあり、教員組織の編制方針を検討していなかった。2023(令和5)年度は前年度に明文化したビジネス研究科の教員組織の編制方針(商学部の教員組織の編制方針にならい、①ビジネス研究科の求める教員像、②教員の任用、③教員の配置、④ビジネス研究科の研究教育の運営からなる方針に基づいて、商学部の教員でありながらビジネス研究科の教員ではなかった教員2名がビジネス研究科の資格審査を経て、2024(令和6)年度から授業担当教員となることとなった。なお、2023(令和5)年度のビジネス研究科の教員は、研究指導教員(12名)および授業担当教員(4名)で構成されており、この在籍教員は、大学設置基準の必要数を満たしている。

ビジネス研究科の入学定員充足率は2023(令和5)年度が0.33、過去5年間の平均が0.37と低い水準にとどまっている。2013(平成25)年度入試から長期履修制度を、また2017(平成29)年度入試から学部・修士5年一貫制度を導入し、定員充足に向け改善を図っている。2023(令和5)年4月3日のビジネス研究科入試委員会において、広報活動を強化するため久留米大学別科等で説明会を実施することになった。久留米大学別科においてビジネス研究科入試委員長が大学院進学説明会を実施し、別科生のほとんどがビジネス研究科を志願していることもあり、たいへん好評であった。

発展方策

ビジネス研究科の入学定員の削減については昨年度に引き続きペンディングであり、また大学院シニア入試についても継続審議であり、現時点では広報活動の強化を徹底することが最優先課題である。今年度も引き続き久留米大学別科において大学院進学説明会を実施する予定である。

2023(令和5)年度 点検・評価報告書サマリー(医学研究科)

状 況

医学研究科は、「医学・医療の分野で先駆的な学術研究を推進し、国際的に活躍し、地域医療に貢献しうる優れた人材を育成する」という理念に基づき、革新的なカリキュラムや地域医療の改善策を議論し、実践している。特に「臨床力をつける大学院」の活動方針を掲げ、学生の動的能力(自律的学習能力、問題解決能力、仲間と協力する力)を重視している。医学研究科教育ワークショップでは、2023年度に動的能力獲得を目指すカリキュラム、文医融合、社会貢献をテーマにした新たな提言が行われた。また、大学院プチセミナーやダイバーシティ推進活動が実施されており、臨床力向上に資する研究経験の調査や学位研究支援策の検討が進められている。

また、院生会や大学院研究発表会を通じた情報交換やフィードバックが、教育課程や活動方針の改善に役立っている。医学研究科の活動は、自己点検・評価を通じて定期的に改善され、学生支援やダイバーシティ推進などを重視している。医学研究科は、臨床力を向上させる大学院としての使命を果たすために、幅広い取り組みを展開している。

点検・評価

入学志願者や入学者の増加を図るためには、大学院教育や研究経験の価値をより明確に示し、潜在的な志願者にアピールすることが不可欠である。そのためには、コースワークをさらに充実させる必要があり、特に「動的能力を向上させる」ためのコースワークやリサーチワークが重要である。リサーチワークを通じて、臨床力を支える「動的能力」を獲得し、所定の期間内に学位を取得するための支援策を設定することが求められる。これらの活動と統合的に教員のダイバーシティ向上及び体制や役割の見直しを進める必要がある。大学院生のキャリアで必要な能力とコースワークやリサーチワークの関係をより統合的にする必要があり、ICTの活用を通じて、柔軟な提供体制を整えることも重要である。

これらの取り組みを通じて、大学院生の能力獲得と臨床力の向上を促進し、大学の理念を実現していくことが求められる。

発展方策

医学研究科の活動方針である「臨床力をつける大学院」を積極的に広報し、その裏付けとなる動的能力の獲得機会として具体的な施策を展開していく。このためには、高い動的能力の獲得を目指すコースワークやリサーチワーク支援策を明確化し、実施していく必要がある。具体的な取り組みとして、2024年度には動的能力の向上を目指すコースワーク「論文の解剖学」の開講が予定されている。研究支援ニーズの把握や支援体制構築のための調査を実施し、その結果に基づいて組織的な支援体制の構築を進める。研究環境の充実や支援組織の拡充のために各種競争的資金の獲得に向けた組織的かつ戦略的な取り組みを行なっていく。これらの活動を遂行するための教員組織およびその機能の検討を大学全体の方向性と協調的に進める。

2023(令和 5)年度 点検・評価報告書サマリー(附属図書館)

状 況

(1)久留米大学の基本理念に沿った附属図書館の理念と役割について、問題なく遂行できているかどうかを内容の検証及び文言等の変更を含め、附属図書館運営委員会において審議している。

(2)電子ジャーナル、データベース高騰化の対応策として、御井図書館では、Science Direct の契約を 2018(平成 30)年からトランザクション方式へ変更している。また、パッケージ契約を中止し、ドキュメント・デリバリー・サービス(DDS)を契約・提供している。医学図書館では、電子コンテンツを充実させるとともに、EZproxy hosted 版を導入することにより、よりスムーズな学外からのコンテンツへのアクセスを実現している。

(3)利用者を対象にアンケート調査を実施し、図書館利用者の意見や要望をもとに図書館運営委員会で改善策を検討している。

点検・評価

(1)久留米大学の基本理念に沿った附属図書館の理念と役割について、問題なく遂行できているかどうかを内容の検証及び文言等の変更を含め、附属図書館運営委員会において審議し、承認を得る予定としている。

(2)医学図書館運営委員会の点検・評価により抽出された課題(電子ジャーナル高騰化対応策、eBook 導入、貸出延長回数増試行等)に対して適切な対応を行い、改善向上させた。また、電子ジャーナルやデータベースの使い勝手が良いように大学のホームページリニューアルに併せて御井図書館ならびに医学図書館ホームページをリニューアルした。

(3)御井図書館では、マルチメディアルームと閲覧室(小)に各 20 台のパソコンを設置しているが、授業使用時以外は常時利用できるように開放した。また、AV ホールの音響・映像装置システム更新により、音響や画像の質が改善され、講義や公開講座等に活用している。さらに、閲覧室(大)を改修し、グループでの会話やディスカッションをしながら学習できるようにし、ロビー同様に飲食可能なエリアとして長時間滞在型に向けた改善を行った。医学図書館では、館内閲覧用及び学習用の机椅子を御井キャンパスの旧教室用机椅子と取り換え、2F 閲覧室各席にモバイル電源用コンセントを整備し、サービスの向上を図った。引き続き学生利用アンケートを実施し、利用者のニーズをリサーチしつつ、サービス向上に努めていく。

発展方策

策定した医学図書館の運営方針に従い、電子コンテンツの充実、適正化を図るとともに、現有資料に係る管理方法の適正化を実施した上で、将来建設が予定されている新たな図書館へ配架する資料の選定を実施する。さらに、利用者の意見を取り入れながら、新図書館に求められる設備・サービスの精査を行う予定としている。また、御井図書館では、現有資源の効果的な利用方法を模索するべく、リモートアクセスシステムの導入や雑誌・冊子の電子ジャーナル化を検討する。さらに、閲覧者が目的の情報へ容易にアプローチできるよう、既存資料の整理を行う予定としている。

2023(令和5)年度 点検・評価報告書サマリー(学生部)

状 況

新型コロナウイルスも5類に移行して状況が落ち着いてきたところから、学生生活も平時の状態に戻っていった。授業は、教室の人数制限は維持しつつも、全ての授業で原則対面授業となった。サークル活動も、制限がなくなり、合宿や対外試合も実施可能となった。学友会活動としては、昨年御井キャンパスだけで制限の下に行われた学園祭も、今年は制限がなくなり、御井キャンパスだけではなく旭町キャンパスでも実施された。またそれまで学部で分散して実施されていた卒業式も、今年から今まで通り合同で実施され、終了後には各学部での祝賀会も行われた。このように、大学生活はコロナ前の通常の状態に戻っていった。

点検・評価

2024年6月、学生部協議会にて2023年度の学生相談室及び学生支援室の利用状況の詳しい報告がなされた。それによると、学生相談室と学生支援室の両方で利用者数が前年度比で増加傾向にある。内容としては、コロナ後の状況で、対面機会が増えたことが原因とみられる対人関係の相談が増加した。全面的な対面環境への適応過程でのストレスや疲労を訴えるものが多く、その結果、相談件数が増加した。また、障がい等を理由にした、講義受講時における「配慮依頼文書」の発行件数が多かったことも報告された。

休学者や退学者に関しては前年度比で増加した。新型コロナが流行し始めた当初は、休学者、退学者の明らかな増加は見られなかったが、web講義のみの学習環境やサークル活動も対面できない学生生活において、やりがいを見出す活動が見つからなかったり、良好な人間関係を築けずに健康面(特にメンタル面)に問題を抱える学生が増加したケースが多く、その結果本年度に休学者、退学者が増加した。良好な人間関係の構築に関しては、昨年度に学習支援室が作成した学生支援場面集「ともだちについて考える」のリーフレットを教職員全員に配布し、HPにも掲載した。

発展方策

課題は休学者と退学者を減らすことである。この課題はコロナ以前からの継続的課題である。方策としては、学習支援室の認知度アップ、学習支援室と各学部の学生委員会や教務委員会との情報共有や学生サポート時の連携強化の推進である。また、ゼミ教員の協力も欠かせないことから、教員全体へのサポート依頼も必要であり、先述した「友達について考える」などの周知活動も継続していく必要がある。

また、障がいを持つ学生の増加への対応も必要であり、「発達障がい・社交性不安を持つ学生に対する支援場面集」も学習支援室が教員向けに作成しており、周知徹底していく。障がいを持つ学生への学生ボランティアによる支援体制の構築も始めている。

2023(令和5)年度 点検・評価報告書サマリー(就職部)

状 況

就職部は達成目標を「すべての学生が将来に希望をもって卒業できるように、学生一人ひとりの事情に配慮した就職及び進路の支援指導を行い、高い就職率を達成する」と定め、次の4つの基本方針を設けている。すなわち、①学生の個別事情に配慮した進路指導・支援活動、②就職関連情報の共有、③就職支援の強化に繋がる連携の推進、④学生の進路に関する「卒業時満足度調査」の方法の見直しと検証である。また、これらの達成度を評価するため、①学生面談(進路相談)の回数、②就職対策講座等の回数と参加者数、③就職決定率、④実質決定率、⑤卒業時の満足度の5つの指標に注目しながら、PDCAサイクルを回してきた。

具体的には就職対策講座(就職支援行事)の開催時期を、現在の就職活動の実態に合わせて開催時期を例年よりも前倒して行ったり、達成目標にかかげる「学生一人ひとりの事情に配慮した就職支援」を実現すべく民間企業への就職支援行事に加え、教員採用試験や公務員に関するガイダンスも実施している。また、「就職合宿」については、コロナ前と同様に合宿形式で開催し、企業側の人事担当者による模擬面接等も行われた。加えて、「合同企業説明会」についても対面にて開催し、参加学生及び採用担当者の方に好評であった。同様に、「1年生対象の就職ガイダンス」と「2年生対象の就職ガイダンス」も実施した。

さらに、就職決定率等の情報および就職支援行事については、各学部の拡大教授会において定期的に情報発信することで、就職関連情報の共有と教職員の連携の強化を進めていった。卒業時の「満足度調査」および卒業後3年程度を目安とする「卒業生調査」、本学の学生採用企業に対するアンケート調査についても実施し、各学部の就職委員長を交えて検証を行った。

点検・評価

就職部の理念をふまえた達成目標及び基本方針に則った各指標は定期的な検証を行うとともに、就職支援行事の改善活動を行うことで、その目標は概ね実現できている。

これらの基本方針と達成度の評価指標に関しては、①学生面談(進路相談)の回数は面談(延べ相談者 2,014名)、②就職対策講座等(主な支援行事)の参加者数は延べ 3,000名超、③進路決定率は 98.6%、④実質決定率は 87.8%であり、昨年度を上回る就職率を達成している。また、⑤卒業時満足度調査では高い満足度が確認されている。これらの指標の達成には、就職ガイダンス、業界研究セミナー、自己分析講座、履歴書・エントリーシート書き方セミナーなどの就職支援活動が大きく寄与している。

このように就職支援全般に対して、定期的な検証を踏まえた計画立案と改善活動が功を奏しているものの、課題がないわけではない。例えば、学内のインターンシップ参加学生数については171名であり、当初目標としていた450名には届かなかった。その一方で、各種就職支援行事の中でインターンシップ説明会にあたる「インターンシップ等ガイダンス」及び「インターンシップ等エントリーシート作成セミナー」の参加状況がそれぞれ536名、400名となるなど一定の参加状況であったことも事実である。従って、学内のインターンシップ参加学生数という数値そのものは未達であるものの、業者主催や県の推進協議会主催を含めた全体的なインターンシップへの参加を喚起する目的は達成できていると考えられる。これを踏まえて、学内のインターンシップ参加学生数をKPIとする点については、今後の検討材料としたい。

発展方策

本学および就職部の理念に共通する要点としては「地域への貢献」と「実践的な人材」であるが、これを適切に評価するための KPI については検討を重ねていきたい。また、卒業生調査および卒業時満足度調査の結果については、就職委員会や就職部協議会を含め各種委員会で開示することで、全学的な教育の質向上につながるよう情報発信を行う予定である。加えて、本学の学生採用企業のアンケート調査の結果は各学部の拡大教授会等で報告し、今後の教育活動やキャリア支援につながるよう、情報共有を行っていく。

さらに、2023 年度から改変のあったインターンシップのあり方を含めて、学生へのわかりやすい情報発信を行うとともに、昨今の早期化と長期化という就職動向を踏まえた柔軟な就職支援を行う予定である。具体的には早期化の動向を意識しながら、各種支援行事のタイミングを再検討するとともに、長期化の動向を踏まえて、就職活動に出遅れた学生や進路を変更した学生がスムーズにリスタートできるようなサポートも必要に応じて行っていく。

以上の点を踏まえ、多様な進路のあり方と学生たちの個別の事情を理解しながら学生のキャリア形成を進める。

2023(令和5)年度 点検・評価報告書サマリー(アドミッションオフィス委員会)

状 況

2019年4月1日にアドミッションオフィスを設置して以来、全学的な入試戦略の策定と実行に関する重要な審議事項を主導的な組織に集約し、必要な意思決定を迅速に行うことを目指し、関連する規程等を整備してきた。学長を委員長とし、副学長、学部長、看護学科長、大学アドミッションオフィス委員会委員長(アドミッションオフィス部長)、事務局長から組織されている大学アドミッション委員会では、入学者の受け入れに係る基本方針を審議・決定している。そこでの基本方針に従い、大学アドミッションオフィス委員会において、全学的な入学者受け入れ方針の策定、入学者受け入れの方法および判定基準、可否判定および入学者数の管理、入試問題の作成および採点の方針、広報活動の企画、および高大連携の方針などを審議し決定している。さらに、入学試験の日程、出題科目、出題者、採点者、入試問題作成、入試ガイド(募集要項)の作成業務などを取り扱っている。また、各学部で学部アドミッション検討委員会(学部長が委員長、決定事項の実施を担当する教員が副委員長)を置き、入学者受け入れの方法などを決定している。

大学全体の志願者は、2017年度から4年連続で増加を続けてきたが、2021年度入試以降は減少に転じ、2024年度は4年連続の減少となった。

全国的に総合型・学校推薦型選抜(年内入試)の比重が高まったことや、併願率が低下したことの影響を受け、2024年度入試では2.4%減となった。2022年度入試まで、新学科設置申請のため定員超過率管理を厳格化し合格者数を絞り込んできたが、2023年度入試以降はこの制約がなくなり、1.10倍を超える入学者を目指してきた。一部の学部・学科で入学手続数は伸び悩んだが、入学者の多い学科がこれを補った結果、大学全体では2023年度の1.08倍から、2024年度は1.10倍へと改善した。法学部、人間健康学部総合子ども学科、文学部情報社会学科、文学部社会福祉学科では、入学者数が入学定員を下回る結果となった。

点検・評価

学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)の明示・公表については、本学の教育理念・ビジョン(大学の将来像)を達成するために望ましい学生を受け入れるという基本方針のもと、各学部学科、各大学院研究科において、個別に検討し公表している。公正かつ適切な学生募集方法および入学者選抜については、当該学部学科、大学院研究科において一層の改善を試みたくうえで、実施されている。

適切な入学定員設定と在籍学生数の収容定員管理については、過年度データ(過去5年分)を参考にしながら、大学全体として概ね適正に管理している。また、毎年、定期的に点検・評価に関する委員会等を開催し、学生の受け入れに係る自己点検・評価報告書を作成する作業を丹念に繰り返し、点検・評価の着実な改善に結びつけている。

志願者数や入学定員の安定的な確保のための施策は、教職協働の取組みのもと、最優先事項としており、学部単位で見ると、2024年度入試では法学部を除いて入学定員割れは生じていない。しかし、学科単位で見ると、文学部、人間健康学部でも定員割れが生じており、さらに他大学での年内入試シフトの影響もあり、今後も入学定員割れの学部・学科がさらに広がる可能性がある。入学志願者の維持拡大や入学者の学力の保証という課題については継続的に取り組んでいくが、不十分な部分については、学部・学科の再編も課題となる。

発展方策

2024 年度は、前年度同様、高校・予備校向けの単独説明会を久留米会場のみ対面で実施する。オープンキャンパスについては、2023 年度同様、コロナ禍以前の形態・規模で実施する。高大連携・入学前教育の充実を目的に開催してきた「合格者のつどい」については、高校側の事情に配慮し、引き続きオンデマンド型での開催を原則とする。

2020 年度春期に初めて開始したミニオープンキャンパスについては、2024 年度は頻度を増やし、6 月以降、学部・学科単位のニーズに合わせて実施していく予定である。

入学試験終了後の入試総括と次年度入試対策については、各学部学科において、報告書を作成し、計画的・組織的に取り組んできたが、2021 年度以降、アドミッションオフィスにおいても総括を行い、各学部の取り組みについて全学的に情報を共有することとしている。全学で共通する問題点の指摘があれば、アドミッションオフィス委員会で議論を行い、引き続き改善に取り組んでいく予定である。

2023(令和5)年度 点検・評価報告書サマリー(国際交流センター)

状 況

当センターは本学の国際交流促進を主なミッションとしている。2023 年度においては、中国、ベトナム、ネパール、タイ、スウェーデンなどから外国人留学生を受け入れて支援している。長期留学については、セントラル・ランカシャー大学(イギリス)、サザンクロス大学(オーストラリア)、銘伝大学(台湾)、南台科技大学(台湾)、上海財経大学(中国)、建陽大学(韓国)、釜慶大学(韓国)に計 12 名の在学学生を送り出した。

短期の語学研修については夏季にビクトリア大学(カナダ)、ウィーン大学(オーストリア)、トゥンク・アブドゥル・ラーマン大学(マレーシア)へ計 15 名、春季にはエンデラン大学(フィリピン)、梨花女子大学(韓国)、ベイズウォーターパリティ校(フランス)へ計 15 名、総計 30 名を派遣した。

また、国際交流の枠組みとなる大学間協定は、2023 年 7 月に釜慶大学、12 月に東呉大学(台湾)、サザンクロス大学、2024 年 1 月にトゥンク・アブドゥル・ラーマン大学との協定がそれぞれ成立した。また 2023 年度においてはセントラル・ランカシャー大学との学生交換協定も更新された。

点検・評価

当センターは「国際交流に関する基本理念と指針」に準拠して運営されているが、その観点からの具体的な点検・評価は以下のとおりである。

- ① [アウトバウンドについて]。海外留学・研修の機会と種類と数を増大させてできるだけ多くの在学学生を海外に送り出すと同時にその成果を可視化する必要がある。交換留学、協定校留学については協定校数も増加し、学生数についてもコロナ禍による中断を経た後ということもあり、増加している。語学研修に関しては、2019 年度からフィリピン・エンデラン大学における英語研修および海外インターンシップ研修が加わった。この研修はコロナ禍により 2020 年度～2022 年度は中止を余儀なくされたが、2023 年度より再開された。海外インターンシップ研修は新たな試みであり、今後の一層の発展が期待される。また 2023 年度からはトゥンク・アブドゥル・ラーマン大学における英語研修も新たに開始された。円安により欧米での研修費用が高騰するなか、同大学における英語研修は費用面で欧米よりも安いこともあり、今後研修先の選択肢の一つとして重要な意味をもつことになると思われる。
- ② [インバウンドについて]。外国人留学生の数、多様性を増大させるための方策をとることによってキャンパスの国際化を図る必要があるが、留学生数はなお減少傾向が続いている。多様性に関しては中国からの留学生が減少する一方で、ベトナム、ネパールからの留学生は別科を中心に増加傾向にある。また従来にはなかったスリランカ、タイ等からの留学生も在学するようになった。
- ③ [キャンパス内での国際交流・異文化体験の促進について]。大学の理念を踏まえ、本センターでは、国際的視野を持つ実践的人材の育成を理念として掲げ、そのためには「海外の生活及び人々との接触を増やすことが重要であり」、その方策として「本学内での国際交流教育」の強化や「留学生との交流を促進」する必要があるとされている(理念と方針)。その方針に沿って、学内では様々な国際交流が行われているが、委員会がさらに積極的に関わってそれを推進する必要があるように思われる。具体的には留学生支援を通じた国際化教育の推進である。

発展方策

上記に対する発展方策としては以下が考えられる。

- ① アウトバウンドに関しては英語研修、中国語研修、韓国語研修を中心に新たな語学研修先を開拓していくと同時に協定大学と連携して海外インターンシップやフィールドワーク研修を企画していく。成果の可視化については、長期留学経験者に加えて、語学研修経験者の成果報告会も行う予定である。
- ② インバウンドに関しては、引き続き国籍多様化を検討するとともに、留学生数増加のための方策を検討していく予定である。
- ③ キャンパス内での交流に関しては、留学生を支援するチューターの仕組みをより充実させる必要がある。チューターの仕組みとは単なるボランティア活動ではなく、チューターにとっても国際交流の学びの場となる仕組みの構築が必要である。並行して、キャンパス内での交流イベントに一般学生の参加をさらに促す工夫をしていく予定である。

2023(令和5)年度 点検・評価報告書サマリー(基盤教育研究センター)

状 況

2023 年度の取組み項目として、(1)特色ある共通教育の推進、(2)教育の活性化、(3)教育改善の支援、(4)教育成果の評価を挙げ、それぞれ次のような目標を定めた。

(1)特色ある共通教育の推進:①キャリア教育体系の明確化の一環として、社会の動向に対応したキャリア教育の内容・方法に関する検討。②地域学教育の体系化として、地域社会・外部組織と連携した PBL 型の教育プログラムを拡充し、共通教育科目と専門科目の連携した教育プログラムを検討する。

(2)教育の活性化:①課外講座の位置づけの明確化。②学習支援人材育成としてピアチューター養成の可能性の評価。③学び直しの学習指導相談及び課外リメディアル教育として学修支援コーナーの成果を検証し改善策を検討する。

(3)教育改善の支援:①FD・SD 研修会を定期的実施するとともに学部単位の小規模研修会も促進する。②WEB 授業の実施・改善をする。③WEB での授業評価アンケートを行い、調査結果を共有する。

(4)教育成果の評価:①シラバスチェックを実施し、共通教育方針に沿った授業運営をはかる。②教育成果を評価するための可視化案を策定する。

点検・評価

取組み項目の実施に関しては、おおむね予定通り実行できたと思われる。学習支援に関しても、予定していた実施成果をあげられたと考えられる。特に新生の履修科目が多い共通教育科目の所管として、情報教育センターと連携して学習支援を行い、授業評価アンケートも状況に合わせた内容・方法に変えて実施するなど、ニーズに即応する対応を行った結果、全体的には取組み事項を可能な限り実施したと評価する。

(1)「特色ある共通教育」の「キャリア教育の検討」では、AI や ICT の時代に対応する資格や受験技術の習得を視野に入れたキャリア教育の具体化を検討した。

(2)「教育の活性化」では、2023 年 4 月より赴任した専任教員による「地域連携」関連講座が一定の評価を得た。また課外講座は、開講人数に達した講座はほとんど対面で行い、成果を挙げた。

(3)「教育改善の支援」については、FD・SD 研修会(「地域連携関連」(2023 年9月13日)、「ヤングケアラー関連」(2023 年12月6日)、「e ラーニング関連」(2024 年1月22日)計3回)を実施し概ね好評を得た。また、授業評価アンケートを実施し運営委員会にて報告した。

(4)「教育成果の評価」では、シラバスチェックを実施し、運営委員会にて協議を行った。

発展方策

2024 年度は、久留米大学将来構想策定会議が設定した中長期課題に引き続き対応し、実技系科目に関してもこれまでの補充に努めていく。実践的人材育成に必要な教育プログラムに関しては、時代の変化に即応した共通教育科目のあり方の検討や、教育体制の改善、成果検証が引き続き今後の課題である。

2023(令和5)年度 点検・評価報告書サマリー(地域連携センター)

状 況

2014(平成26)年に久留米大学地域連携センターが設置されて以来、公開講座の充実、周辺市町村との連携、周辺企業との連携、学生参加の地域貢献型講義の充実、久留米市内4大学連携事業への積極的な参加、地域貢献活動の現状把握と公表等について改善を重ねて取り組んでいる。2022(令和4)年に完成した地域連携センターの地域交流拠点施設として900号館「つながるめ」には「つながるプレイス」「カフェシエアキッチン」「ウェルネススタジオ」が設置されており、これらの施設を使った各種イベントが実施される機会も増えており、認知度が高まっているといえる。

点検・評価

「つながるめ」は、文系5学部長会議の管轄下で、管理運営規則のもと、地域連携センター長をはじめとする管理運営委員会の合議で運営している。今年度はコロナの5類移行により、自粛されていた各種イベントが再開した。コロナにより総じて活動が停滞していた大学のボランティアサークルの活性化を図るべく、代表者とコンタクトをとり合同ミーティング開催を企画実施した。各ボランティアサークルの活動の理解が進む等、サークル同士の横のつながりが新たに構築された。

また、7月からは子育て親子の交流や、子育て悩み相談や情報提供を目的とした「つどいの広場」を「つながるめ」内に開設し、人間健康学部総合子ども学科教員のサポート下で専用スタッフが運営を行っている。子育て支援講座を月に一度実施しており、同学科教員等による研究や実践の成果をお伝えする場となっている他、保育士や幼稚園教諭を目指す学生が講座開講時の託児を担うなど実践的な学びの場にもなっている。「BOOK CAMPUS」や、「アンチエイジング教室」など地域住民の方々が気軽に参加できるイベントを定期的に開催した。

また、高大連携の活動として、本学で行っているサービスマーケティングや地域貢献活動内容を高校生向けに説明を実施したほか、久留米市選挙管理委員会のサポートの下、高校生の主権者教育授業で、本学学生が選挙啓発動画等を使用し、サポートを行った。

企業との連携では、包括協定締結したアビスパ福岡と久留米市の応援デーにおいて、本学学生が久留米餅のPRを市内会場で行ったほか、試合運営のインターンシップに本学学生が取り組んだ。また、筑後信用金庫と、うきは市の広報誌「広報うきは」に本学学生が取材し、紹介記事を掲載する事業を実施することができ、地域経済情報誌「ここんにき」のVol.10とVol.11を発刊した。

周辺自治体との連携としては10月にみやき町、12月に朝倉市と連携協定締結した。締結前から自治体窓口と具体的な連携内容の協議を入念に行い、次年度以降、医学部も含めた全学的な連携となる予定である。

本学が事務局を務める高等教育コンソーシアム久留米の事務所が900号館に移転したことで事務局としての活動がスムーズに実施できる様になり、次年度に向けて新たな企画を立案しており、地域の活性化を図っていく。

発展方策

今後、公開講座の質の充実を図り、包括連携協定を締結した諸団体・企業との連携を一層充実させたい。また、「つながるめ」を持続的な活動ができるように活用し、今後も引き続き、地域社会・地方自治体や企業、大学等との連携の推進に向けて検討していく。

2023(令和5)年度 点検・評価報告書サマリー(IR室)

状 況

IR室は学内外の諸情報(教育・研究・社会貢献・社会情勢に関する情報等)を収集、分析することにより、本学の意思決定及び戦略立案の策定を支援することを目的として2015年10月に開設された。

久留米大学基本構想(2012年)のもと、入試・学修・進路等の学生情報を戦略的観点から評価できる仕組みの検討が進められ、2017年度に全面更新された学務情報システムでは学生カルテ・学習ポートフォリオのシステムに加えて、IR用のデータ出力の仕組みが織り込まれた。さらに久留米大学将来構想中長期課題(2017年4月)では教学IRを通じて教育の質と成果を検証することが定められた。

2017年度では新学務情報システムの学生カルテ・学習ポートフォリオ(本学名称は学生ポートレート)と学生情報管理の運用方法を定める規定を整備した。2018年度に全学のアセスメント・ポリシー及び科目ナンバリング制度導入の方針が定められたので、2020年度では共通教育のアセスメント試行の支援を行い、またデータ分析のためのBIツールシステム導入を行った。

2023年度は、学生ポートレートに組み込んだ学修成果可視化システムの機能を用いた共通教育アセスメントを試みた(しかし不調に終わり、従来の方法でアセスメントを再実行した)。

また、BIツールシステム(Tableau)を活用した「ファクトブック」を試作した。その公開および活用は2024年からを予定している。

点検・評価

2023年度は、2022年度に実施したFD・SD研修会のような、入試・学籍・学修状況に関するデータ分析の結果を全学的にフィードバックする機会は設けなかった。一方で、本来その目的を果たすべき「ファクトブック」の定期発行を実現すべく、そのデジタル版をBIツールシステム(Tableau)のダッシュボード機能で実現することを目指した。2023年度末時点でデジタル版ファクトブックの完成には至っておらず、2024年度中の公開および活用を目指して、その活用・運用方法を検討する必要がある。

カリキュラムアセスメントについては、2023年度時点で、基盤教育研究センターが所管する共通教育カリキュラムに対して行うにとどまっている。本来であれば、上記の学修成果可視化システムで、各学部学科のアセスメントに必要なデータの入手が容易になるので、2023年度よりカリキュラムのアセスメントを全文系学部学科に対して行うはずだった。しかし、システムの不具合により、その実現は2024年度に先送りされた。

発展方策

上記「点検・評価」で述べた諸課題を一つずつ実現していくことこそ、今後の発展方策と考える。加えて、これまでのIR室の諸活動が、果たして大学、特に教学における意思決定に役に立っているかについて見直し、大学にとってより有益なIR活動を検討し、実践していくことが、IR室の中長期的な発展方策と考える。

2023(令和5)年度 点検・評価報告書サマリー(外国語教育研究所)

状 況

外国語教育研究所は各学部・KCLS¹と協力しながら全学的な外国語教育を統括するために設けられた機関である。「言語教育を通じて多言語、多文化が併存する世界において学生のグローバルコンピテンスを育成し、持続可能な地域発展に貢献できるようにすること」を理念とし、その達成のために、①外国語運用能力、②異文化能力、③人間力(協同と自立)の育成という3つの教育目標を掲げながら教育に当たっている。2023年度の改善・活動事項は、(1)教育課程の編成・実施方針をインターネット上で公表し、教育内容と編成・実施方針の合致検証と、検証方法の妥当性改善を継続すること、(2)本学の学生が多文化共生社会を生きるうえで必要とされる複数外国語学修を引き続き促進し、副専攻課程の履修状況と成果を把握すること、(3)引き続きPDCAサイクルを回しつつ、学習成果の可視化についてさらに検討すること、(4)国際交流センターとの連携を強化すること、(5)社会連携・社会貢献に関する方針を明示化し、社会連携・社会貢献活動の適切性評価に向けて検討すること、であった。

点検・評価

(1)のインターネット上での教育課程の編成・実施方針公表は実行し、方針と科目内容の合致を検証する作業も継続している。(2)については KCLS において、複数外国語学修者の統計を示し、その意義を確認した。複数言語履修を促進するための新入生向け PR 資料についても、適切性を点検した。各副専攻コースの履修状況の確認も行うことができた。(3)については、引き続き PDCA サイクルをまわし、学習成果の可視化を進める方策の検討・実施を行っている。(4)については、海外語学研修参加学生の単位認定や語学研修の引率に加え、国際交流行事への参加をとおして国際交流センターとの連携を深めている。2023年度はコロナ禍が落ち着いてきたため、前年度実施できなかった語学研修学生の単位認定や語学研修引率を再開した。(5)については、方針をインターネット上に示し、社会連携・社会貢献活動の適切性評価の方法を決定した。

発展方策

点検・評価を踏まえ、今後は、以下のような発展方策をとることとした。(1)に関しては、インターネット上で公表している教育課程の編成・実施方針と教育内容の合致についても毎年検証を行い、検証方法の妥当性についても、必要に応じて改善する。(2)に関しては、引き続き KCLS において、複数外国語学修者の統計を示し、その意義を確認する。新入生向け PR 資料の内容的適切性を点検し必要な場合は修正する。また、副専攻コースについても、履修状況の確認を継続し、どのような教育上の成果を収めているかを把握する。(3)に関しては、アンケート調査や能力測定等に基づいてPDCA サイクルをまわすと同時に、学習成果の可視化について引き続き検討していく。(4)に関しては、海外語学研修参加学生の単位認定や語学研修の引率を継続し、それ以外の国際交流事業における連携についても検討する。(5)については、社会連携・社会貢献活動の適切性評価を実行し、改善方策を検討する。以上の方策によって、外部評価による検討課題、「本学の学士には、どのような素養が共通で身につけているか」、「就業力向上に重要な総合的教養教育」(以上2013年度)、および「国際交流センターとの連携強化」(2016年度)に応じていく所存である。

¹ KCLS については、その前身 KCTL の設立(2004年度)以降。

2023(令和5)年度 点検・評価報告書サマリー(財務部経理課)

状 況

財務における改善すべき事項は、(1)予算執行に伴う効果の分析や検証の確立。(2)財務関係比率「人件費比率」「教育研究費比率」「純資産構成比率(自己資金構成比率)」「総負債比率」「要積立率」の改善、事業活動収支差額の黒字達成。(3)キャンパス整備計画と基本金組入計画に基づいた引当特定資産の確保。(4)文部科学省科学研究費など外部資金の獲得である。

(1)については、以前から、目的別予算や、新規事業及び事業計画の予算の記号を付与しているため、目的予算毎及び事業毎の予算執行状況の的確な把握が可能。また、予算決算差異が2百万円以上の項目については、事由を確認し、理事会、評議員会などで報告を行っている。2023年度は、2015年度から始めている四半期毎の収支状況(前年同期比較と決算見込み)を把握することにより、諸課題へのタイムリーな検討、判断を行うことができた。

(2)については、2023年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行、病院内の患者および教職員の感染状況に応じた対応を行い、感染患者数が増加した際には適宜面会制限を実施するなどして医療体制を維持した。教育部門においては、教室内の座席間隔に配慮しつつ対面形式での授業形態による学習環境を提供した。前年度に比べ、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金が大幅に減額となったが、医療収入や寄付金の増加と支出抑制などにより教育研究経費(医療経費を除く)および管理経費が減少し、黒字決算となった。人件費比率も目標の50%未満を維持しており、教育研究経費比率は2022年度より上昇した。また、負債率は低下、純資産構成比率は上昇した。運用資産、内部留保資産比率は上昇したが、積立率は低下した。

(3)については、年度の計画に基づき、2号基本金特定資産の組入れ、取崩しを行った。建築に係る取崩しにより2号基本金引当特定資産が減少したものの、3号基本金引当特定資産に新たな基金が設けられ、特定資産構成比率は上昇した。

(4)については、2022年度と比較して、文部科学省科学研究費補助金は、件数は増加、金額は減少。厚生労働省科学研究費補助金は、件数、金額ともに減少した。研究助成金は増加、受託研究、共同研究は減少、治験収入も減少した。

点検・評価

2023(令和5)年度は、2022(令和4)年度に引き続き四半期収支状況把握を行い、収支改善への様々な取組みを講じた。新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金が大幅に減額となったが、医療収入や寄付金の増加と支出抑制などにより教育研究経費(医療経費を除く)および管理経費が減少し、黒字決算となった。また、負債率は低下、純資産構成比率は上昇した。

他にも、2号基本金特定資産の組入れ、取崩しを行った。2号基本金引当特定資産が減少したものの、3号基本金引当特定資産に新たな基金が設けられ、特定資産構成比率は上昇した。

今後は、財務基盤の確立及び100周年に向け、教育活動収支の改善、黒字化による経常収支の黒字安定、特定資産を含めた運用財産の増加を目指す。

外部資金について、継続的な取組みを続けており、文部科学省科学研究費補助金は、件数は増加、金額は減少。厚生労働省科学研究費補助金は、件数、金額ともに減少した。

発展方策

外部資金の獲得については、文部科学省科学研究費補助金をはじめ本学シーズ、教育研究環境にあった助成金の確保に努めるため、研究者への情報発信及び文書による補助金の申請要請や採択に向けて研修会を継続して取組む。寄付金については、2020年度から新たな寄付金制度を運用、積極的かつ継続的な活動に取組み、2023年度は、冠寄付に関する規程を新たに定めるなどして寄付金の収入増につなげている。

また、過年度収支推移、課題である教育活動収支、キャンパス別(部門別)収支、他学校法人の状況、中長期計画、予算編成方針などを、職制を通じて教職員へ周知を継続するほか、四半期毎の収支動向把握及びその結果に対応した改善取組みを含めた年間収支見込の精度を上げ、全教職員連携して収支改善に適時の対策を講じていく。

以上が、建学の精神、基本理念、将来構想に謳った目標達成に向けた財務アプローチである。